

明日をつむぐ



社会福祉法人
みなと福祉会報

Vol.63

2016年
春季号

特集 「働く」 -食品づくりの紹介-

手づくりのワンランク上の味をお届けします

わーくす
昭和橋

「肉まん」と
一緒にふくらむ夢

こんにちは。
ぱんだふるです!

うろじの家
ぱんだふる



発行：社会福祉法人 みなと福祉会

〒455-0803 愛知県名古屋市港区入場1丁目114番地1

TEL. 052-355-8000 FAX. 052-355-8008 <http://www.minato-fukushikai.jp>

2015年度の事業報告

はじめに

2015年度は、みなと福祉会の25周年の節目となる1年でした。四半世紀の経過の中で、現場の職員や役員、理事会の構成など世代交代をすすめてきた年でもありました。また第5期(2011-2015年度)中期計画の最終年でもありました。

グループホームの 移転をすすめる

移転については、消防法の改正により防災上の安全性を高めるために消火設備等の設置が義務づけられたことにもない、よりくらしやすいホームへの引越に迫られてきました。

幸い、土地の提供者が見つかり「建て貸し方式」によるホームの建設を8月に完成することができま



した。転居を機にあらたに入居者を5名、迎えることができました。

工賃向上のとりくみ

就労継続B型事業所では、それぞれ工賃向上計画にもとづきとりくみをすすめてきました。

わくす昭和橋では、「手づくり肉まん」が、地域のみなさまのご協力と利用者、職員の努力により大きな実を結びました。きょうさんの全国商品カタログの表紙に掲載されたり、名古屋栄の松坂屋地下食品売り場で2度にわたり販売する機会を得るなど知名度と売り上げ、工賃のアップにつながりました。

しおかぜ作業所においては、名古屋税関食堂での昼食提供事業も2年が経過し定着してきました。また地域の高齢者への配食サービスも着実に利用者数を拡げ、工賃も目標の50,000円に近づけることができました。

つろじの家でのぱんだふるのぱん事業も地域のふれあいサロンや学校などでの販売の場を着実に広げてきました。

重度の人たちの くらしの場づくり

障害の重度の人たちが安心してくらせる生活の場づくりを名古屋市と協議しつつ、内部的にも家族と職員とで建設委員会を設置し具体化をすすめてきました。

今年度には、整備協議書にまとめ名古屋市に正式に要請をしていきたいと考えています。

職員人材の確保と 研修をすすめる

職員の採用については、今後の事業をすすめていく上で重要な課題と位置づけ、新たにリクナビに登録し、計画的に説明会や見学会をおこないました。その成果もあり、今春は5名のフレッシュな職員を迎えることができました。

研修については、研修委員会の計画のもとで、階層別の研修、事例検討や見学研修などに加え、全職員の参加による研修も年2回おこなうなど活発にとりくんできました。

働き続けられる職場 づくりをすすめる

労働安全衛生委員会において、各事業所の実態をおさえつつ有給休暇の取得促進や労働時間の短縮、事故やけがを

防ぐような環境の整備や働き方の工夫などについて事業所への課題提起をすすめました。

また給与委員会を設置し、初任給をはじめ給料表や各種手当などの見直しについて検討をすすめてきました。新年度には、数年ぶりにベースアップを実現しました。

法人25周年を 祝つつどいを開催

11月に「みなと福祉会25周年記念のつどい」をおこないました。みなと日曜学校時代の元ボランティアのみなさんや法人開設以来お世話になった方々など100名をお招きし盛大に祝いました。厚生労働大臣表彰を受賞した磯崎会長の記念講演をおこないました。また歌手の八神純子さんも応援に駆けつけてくださり、素敵なコンサートでつどいに花を添えていただきました。

法人の30年に向かう今後の5年は、重度の障害のある人たちが安心してくらせる場を含む「地域生活支援拠点」事業をすすめていくことが中心になります。そして事業をつくり支える人材の確保とそれを裏付ける計画的な財政運営も求められてきています。

(法人事務局)

福祉の今

障害者権利条約を

みんなのものに

障害者権利条約

障害のある人も、障害のない人も同等の権利を認め、大切にされる社会をつくるため、「障害者権利条約」は2006年12月13日に国連総会本会議で採択されました。日本は2007年9月に署名、その後国内法を整備する等して、2014年1月20日に、国連加盟国193カ国中、141番目に批准し、同年2月19日に発効しました。

この条約の全体を貫いているのは「障害のない市民との平等の実現」で、差別や偏見をなくすことを特に大切にしていきます。障害のとりえ方についても、機能面の障害だけにとらわれず、障害のある人をとりまく環境（障壁）との関係で、障害が重くもなれば、軽くもなるとしてきます。障害のある人も、ない人も「わけへだてのない社会」「私たち抜きに私たちのことを決めないで」に象徴される自己決定を尊重する社会を目指しています。

障害者総合支援法

2006年4月から施行された「障害者自立支援法」が障害者の自立と社会参加、3障害の三元化をうたうも、応能負担から応益負担へ、利用料の1割負担を導入したことで、障害が重ければ重ほど負担が大きくなる矛盾が噴き出し、全国で違憲訴訟が巻き起こりました。民主党への政権交代もあって、「自立支援法」は障害をもつ人の権利を侵害したと政府が謝罪、違憲訴訟団との和解文書では、安易に介護保険への統合を行わない事や、制度改革推進会議が「骨格提言」をまとめるなど抜本的な制度改革への期待がふくらみました。しかし2013年4月から施行された「障害者総合支援法」は、障害に難病を加えるなど部前進はあるものの、「自立支援法」の一部改正でしかなく、応益負担は残されたままです。3年後の見直しの時期に來ましたが、介護保険への統合、応益負担の導入も直ぐにはないもの示唆されています。

障害者差別解消法

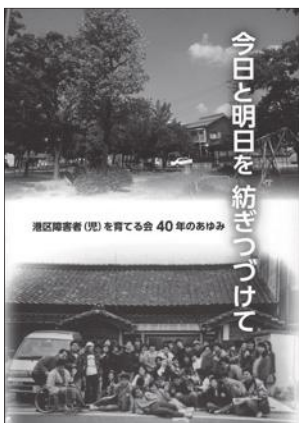
2013年に全会一致で可決・成立した2016年4月より施行されました。差別とは、①不均等待遇②障害を理由に、障害のない人と異なる取り扱いをすること。②合理的配慮の不提供③他の人と平等な機会や待遇を確保されるために障害者が必要とする変更、調整をしないことと定義し、障害者に合理的配慮を提供しないことは差別と明確に示しています。国や公共団体には義務化するものの、事業所には経済的負担が過重とならない等、努力義務とされている不十分さはありますが、差別のない社会を創る大きな一歩です。愛知県は差別解消推進条例を策定、名古屋市も職員の対応要領を定めました。広く市民の皆さんに知ってもらい、差別のない社会を共につくりて行きたいと思えます。

社会福祉法改正

社会福祉法人の一部の不正と内部留保が莫大になるという根拠なき過剰宣伝から、本来、国の責任で行うべき事業も社会福祉法人に「地域公益活動」として義務化し、民間企業の参入を狙ってイコールフィッティングの理屈から退職共済への国庫補助を廃止するなど、明らかな福祉人材の確保・労働条件の改善に逆行する改正です。3月の通常国会で可決・成立しました。早速4月から退職共済の掛金が3倍になり、法人の負担が増大しています。今後「社会福祉事業充実残額」の算定、評議員会の再編など、課題は大きいですが、公的福祉の充実と社会福祉法人の社会的責務を果たしていくことを同時に追求して行くことが重要です。

(本部事務長 久野賢一)

ともに育つ会 40周年記念誌 「今日と明日を紡ぎつづけて」



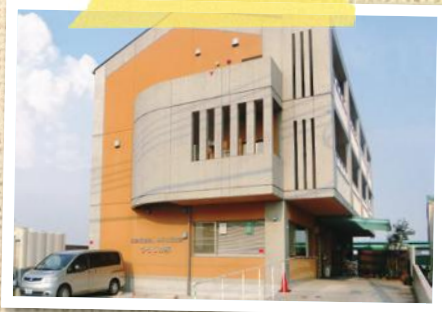
「障害児の不就学をなくす運動に取り組んだ父母と関係者たちが・・・卒業後の働き・生活の場づくりに立ち塞がる壁を次々と突き崩しながら障害児・者の未来を切り開いてきました。」(田中良三・愛知県立大学名誉教授書評より)

40年の歴史とパワーが、この1冊に詰まっています。ぜひお手元に。

問い合わせ：
みなと福祉会本部事務所

— 食品づくりの紹介 —

ク上の味をお届けします



利用者たちが
心をこめてひとつずつ
パンの袋づめをして
います。



こんにちは。ぱんだふるです！

焼きたてパンのお店『ぱんだふる』では美味しい出来たてのパンを作っています。パンは約35種類あり、毎月4〜5種類の新作パンも登場します。新作パンは四季折々の味が楽しめます。

注文販売と併せて、お昼の間帯に出張販売もおこなっています。毎週火曜日は港区港楽にある名古屋盲人情報文化センター、木曜は港区役所の南陽支所、金曜日は港区役所で販売させていただいています。

利用者は現在女性3名で毎日元気に通ってきています。朝は8時頃には出勤し、着替えをすませた人から元気に挨拶をして仕事を始めます。

2人は天板（パンをのせて焼く鉄板）をふく作業をします。それぞれ作業ペースは違っていますが、協力してその日使った天板をきれいにふいています。

1人はパンを包む作業をします。彼女は販売にも参加し、元気にお客様と接しています。天板

ふきや包装が終わった後は、片付けや掃除をします。パンの数が多いい日は慌ただしくなったりしますが、3人もが協力しあって、1日の作業を終えます。

「パンの仕事を頑張つて、パンがたくさん売れたら、お給料がたくさんもらえる!!」を目指して、彼女たちは毎日休まず頑張っています。そんな彼女たちの願いをもっと叶えられるように、私たち職員も頑張っていきます。

「あー、パンが食べたい!!」と思われた方はぜひ『ぱんだふる』までご連絡ください。

(ぱんだふる 磯崎之克)

おとどけパンの店
ぱんだふる



ぱんだふる

検索

TEL・FAX 052-302-7301

まで

定休日 土・日・祝日